

## 環境文明社会づくり あれこれ(6)

加藤 三郎

### 源流(6)

国連人間環境会議前の準備といっても、会議開催を69年に外務省から知らされてから、政府代表団の一員として実際にストックホルムに乗り込むまで、私には約3年の準備時間があった。しかしこの期間ずっと準備に取り組めたわけでは全くない。なにしろ1970年前後には「日本列島は公害列島になった。カラスが鳴かない日はあっても、公害関連記事が新聞の一面に載らない日はない」とまで酷評された時代だ。その喧噪の中での資料づくり、記者への説明などのほか、67年夏に成立した公害対策基本法に盛り込まれた諸施策、すなわち大気環境基準の設定、四日市コンビナート都市などの特定地域対象の公害防止基本方針づくり、新設すべき公害衛生研究所（今の国立環境研究所の原案）の構想、更には「公害白書」の編集などの原案づくりは私が作成しなくてはならない。だから厚生省公害部の若手技官だった私には、朝から深夜まで様々な仕事が降ってきた。

そのわずかな隙間の時間を使って、国連事務総長の名で

出された分厚い「人間環境に関する諸問題」を読み、また外務省の金子氏を中心に、一般の人たちに国連会議の意義や狙いなどの解説本『人間環境問題とは何か』を出版するため、関係省庁の担当者（この中には、労働省の平石尹彦技官、後のIPCCインベントリータスクフォース共同議長）で執筆したり、また国連事務局に提出する日本のナショナルレポートの分担執筆等々、といった仕事を何とかこなしていた。

そうこうしているうちに、70年秋からの臨時国会は後に「公害国会」と呼ばれたように、公害対策が国会の主要争点となり、政府提案の14本の公害対策関連法案が一度に成立した歴史的エポックを迎えた。それを乗り越えた直後のその年の暮れに佐藤栄作首相は、公害対策の重要性、緊急性などを痛感されたのか、厚生省、通産省、農水省、建設省など各省にまたがってバラバラに実施されていた政府の公害行政の体制を一元化し強化するため、総理府に「環境庁」を新設することを決断した。

翌71年になると、政府と国会は迅速に動

き出し、5月には環境庁設置法が可決され、7月1日には約500名の小ぢんまりした政府機関である環境庁が発足した。今では考えられないくらい、あれよあれよという間のスピード設置だ。後日、何かの折に、竹下登元首相に、何故、佐藤首相は環境庁の創設をあの時期に決断したのかと尋ねられたことがあった。私は、日本と同様、深刻な公害問題を抱えていた米国のニクソン大統領が1970年12月に環境保護庁(EPA)を新設し、日本も同様の動きをしてはどの働きかけがあったことも一因かとお答えした。

新設されたものの、まとまったオフィスは手当できず、都内の既存の政府オフィスに局ごとに分散していた。私自身は厚生省公害部から環境庁大気保全局企画課に移り、NO<sub>2</sub>の環境基準づくりに取り組む筈であったが、すぐにストックホルム会議要員として長官官房の国際担当参事官の下に配置換えになった。

